

(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略
(素案)

令和6年 月

茅ヶ崎市

-目次-

1	国・県の取り組み	1
	(1) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略	
	(2) 神奈川県の新たな総合戦略	
2	茅ヶ崎市の現状	2
	(1) 「ひと」の現状	2
	(2) 「しごと」(地域経済)の現状	4
	(3) 「まち」の現状	6
	(4) 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り	8
3	本戦略の位置づけ	10
4	計画期間	11
5	地域ビジョン(茅ヶ崎市が目指す理想像)	12
6	基本目標	13
7	基本目標の方向性と主な取り組み	14
	[基本目標1] 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる	14
	[基本目標2] 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる	15
	[基本目標3] 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる	16
8	本戦略の推進	17

1 国・県の取り組み

(1) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする、5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4（2022）年12月23日閣議決定）を新たに策定しました。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標の方向性は変更せず、デジタルの要素を反映した取り組み方針として位置づけており、新たに地方のデジタル実装を下支えすることを目的に、デジタル実装の基礎条件の整備を位置付けることで、地域の個性を生かしながらデジタルの力で地方創生の取組を加速化・深化させていくとしています。

(2) 神奈川県の新たな総合戦略

神奈川県は令和6（2024）年3月に「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」(計画期間:令和6（2024）～10（2027）年度)を策定しました。

新たな総合戦略では、基本目標は前戦略の基本目標を継承し、新たに地域ビジョンの設定とデジタルを活用した取り組みや指標を位置付け、地方創生を推進することとしています。

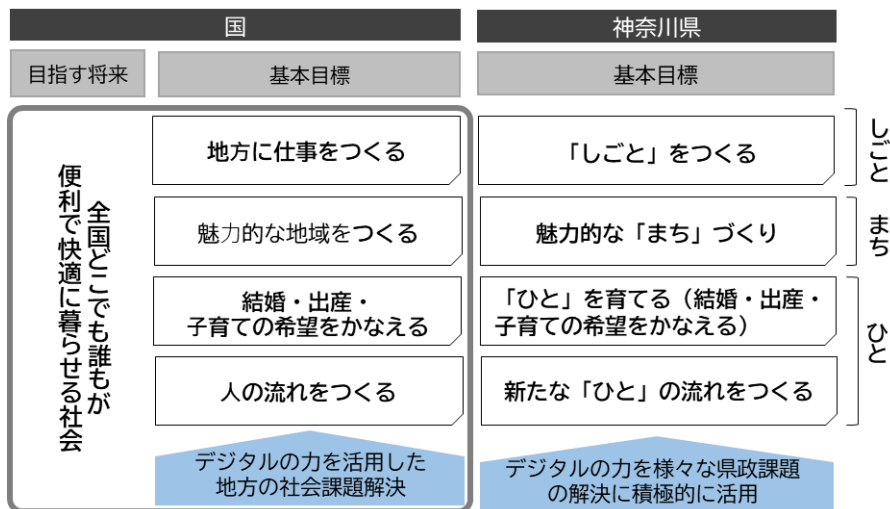


図1 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の取り組み方針と第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)の基本目標の対応関係

2 茅ヶ崎市の現状

(1) 「ひと」の現状

令和2(2020)年国勢調査を基にした人口推計では、本市の人口は令和7(2025)年の24万3188人をピークに減少傾向に転じると推計しています。

これを平成27(2015)年国勢調査に基づく推計と比較すると、人口ピークの時期が5年程度将来側に移り、ピーク時の総人口も増加していますが、人口減少に転じてからの傾きは同様となっています。

また、令和2年国勢調査を基にした人口推計による世代別人口構成は、65歳以上のシェアの拡大が顕著です。

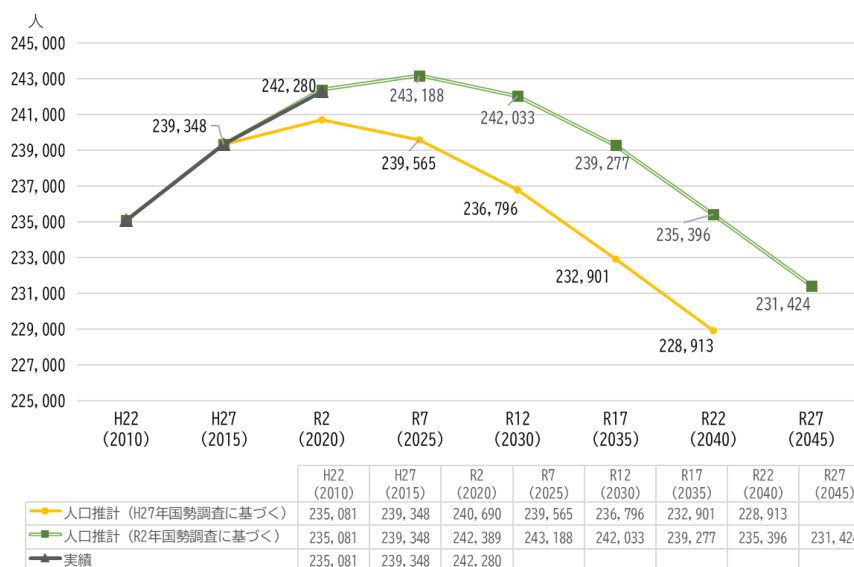


図2 茅ヶ崎市の将来目標人口・人口推計・実績

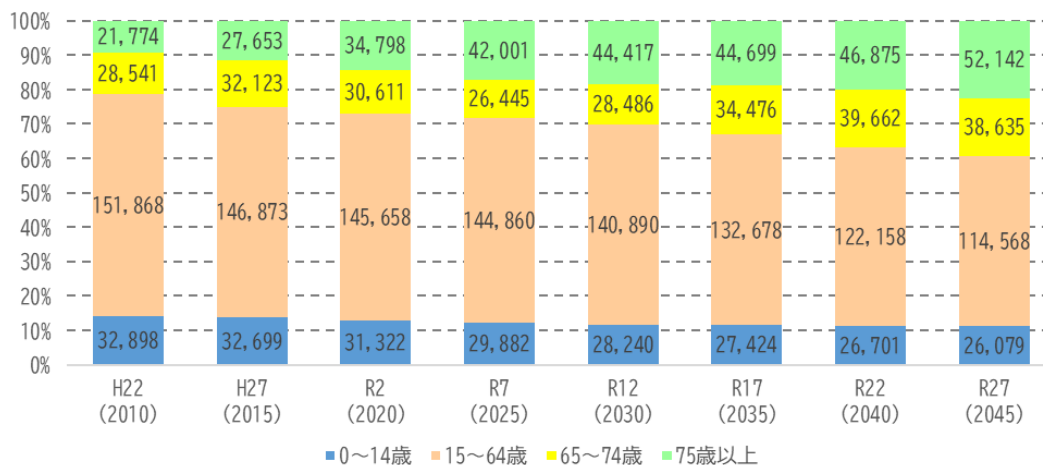


図3 茅ヶ崎市の将来人口推計による世代別人口構成比 (令和2年国勢調査に基づく)

自然増減の推移をみると、出生数と死亡数が平成 26(2014)年に逆転し、近年ではその差が年々拡大しています。

自然減が増加しているにもかかわらず、人口が継続して増加している要因は、社会増、特に 30～40 歳代と 10 歳未満の世代の転入が多いためとなっています。

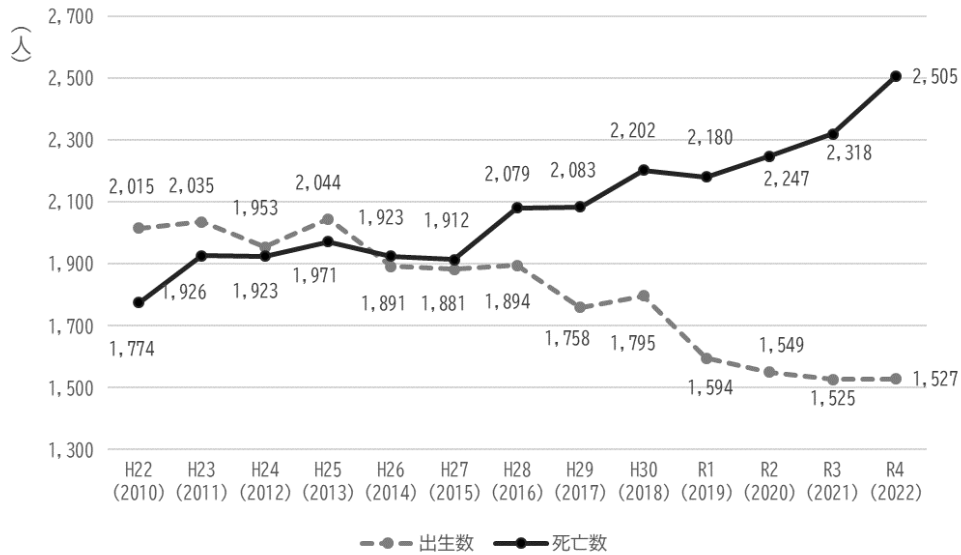


図 4 出生数と死亡数の推移
(出典:神奈川県人口統計調査)

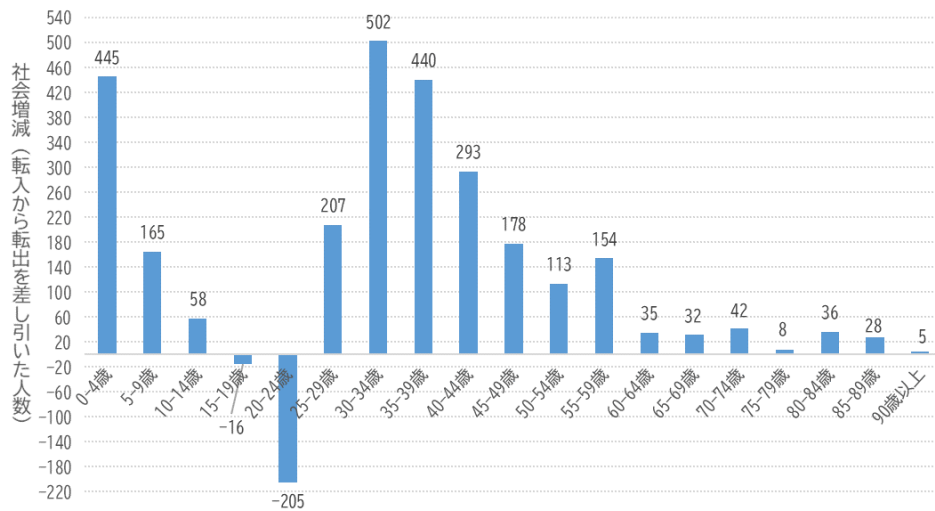


図 5 年齢別の人口の社会増・社会減(令和 5 年)
(出典:総務省 住民基本台帳人口移動報告)

(2)「しごと」(地域経済)の現状

近年の市内の事業所数及び従業者数は増加で推移していますが、市内の労働力人口は減少傾向にあります。

市民の地域経済・働く場の満足度を見ると、商工業振興や農水産業振興は全体の平均より満足度が高く、観光振興・労働環境・就労機会は全体の平均より満足度が低くなっています。

藤沢公共職業安定所管内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、落ち込んだまま推移しています。新型コロナウイルス感染症の流行以降、事業者においては少ない労働者で効率的に業務遂行できる体制構築に力を入れてきたことにより堅調な事業活動が行われ、有効求人倍率の回復についてはコロナ前より鈍化しているものの回復傾向にあります。

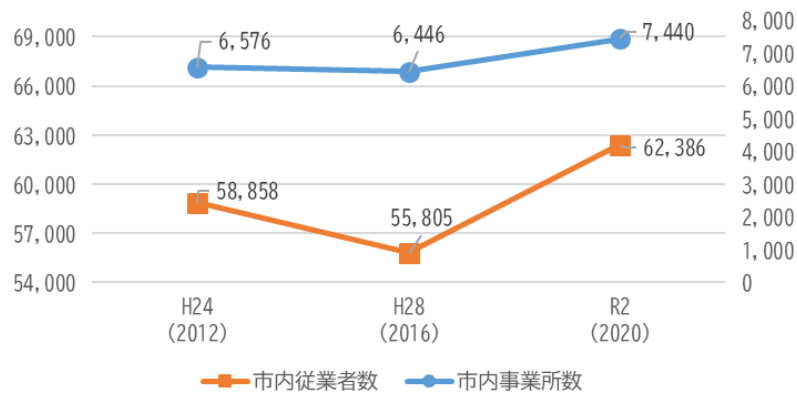


図6 市内事業所数・市内従業者数の推移
(出典:経済センサス 活動調査)

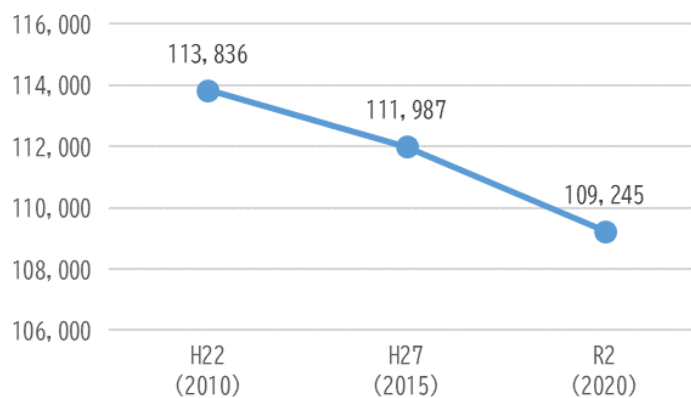


図7 市内労働力人口の推移
(出典:国勢調査)

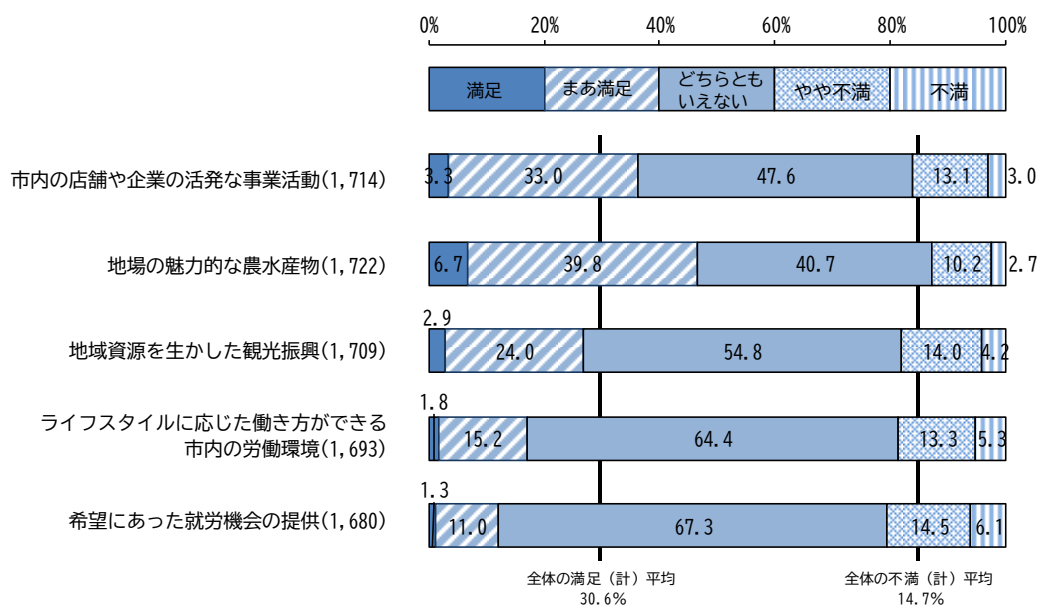


図8 市民の地域経済・働く場の満足度
(出典:令和元年度茅ヶ崎市市民意識調査)

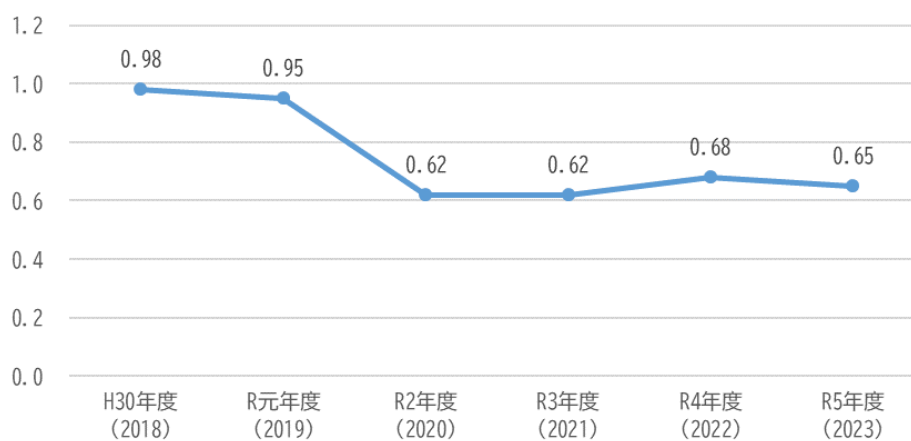


図9 藤沢公共職業安定所での有効求人倍率の推移

(3)「まち」の現状

市民は「自然や緑、水が豊か」「買い物が便利」「心地よく暮らせる居住環境がある」を本市の魅力として挙げており、自然が豊かで良好な居住環境がある点が本市の魅力となっています。一方、「子どもを育てやすい環境が整っている」「働く場が整っている」を市の魅力として挙げる市民は少ない結果となっています。

また、本市の土地利用構成を見ると、多くを住宅用地が占め、年々増加傾向にあることをみると、本市が住宅都市として発展していることがわかります。

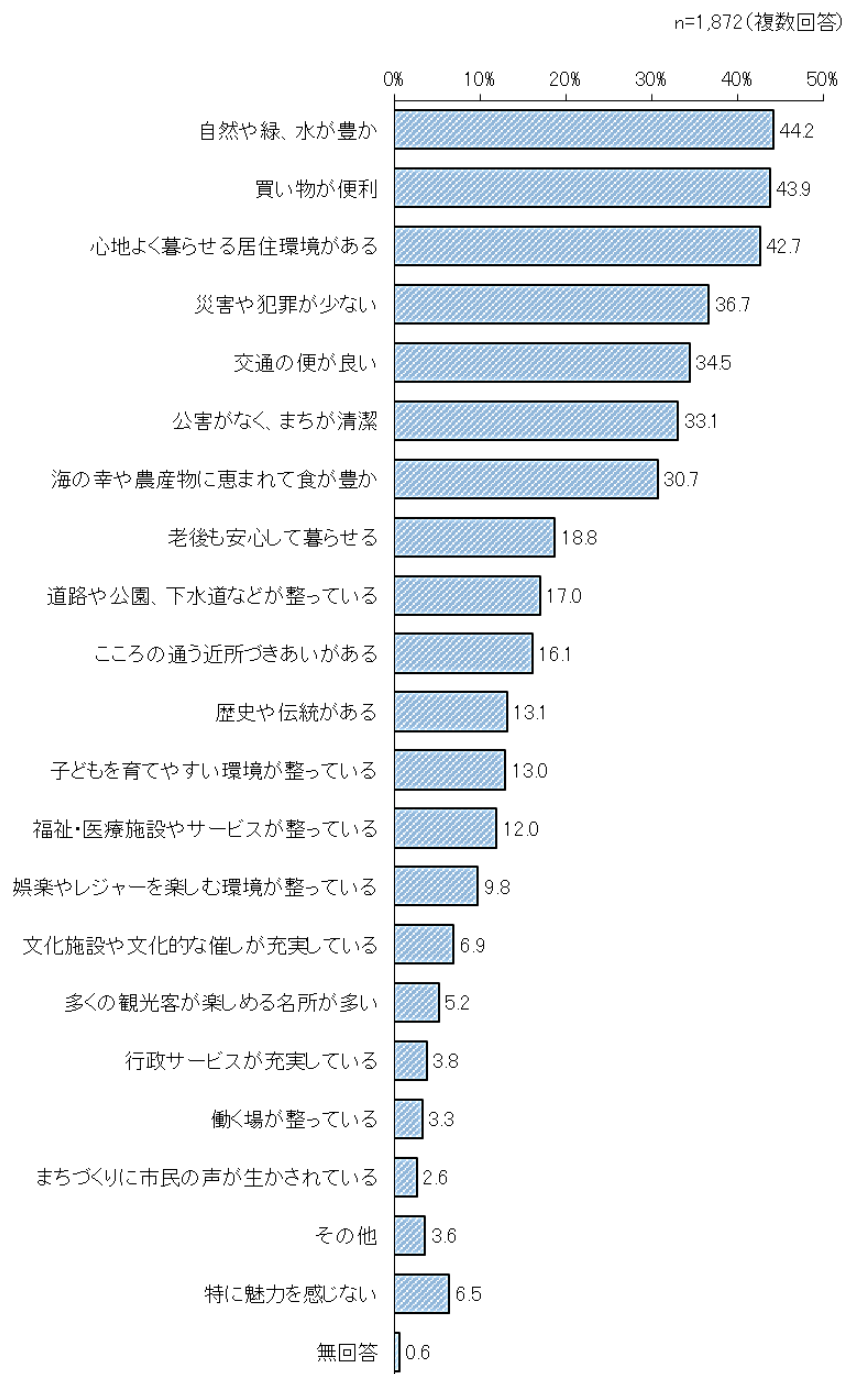


図 10 茅ヶ崎市の魅力(出典:令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査)

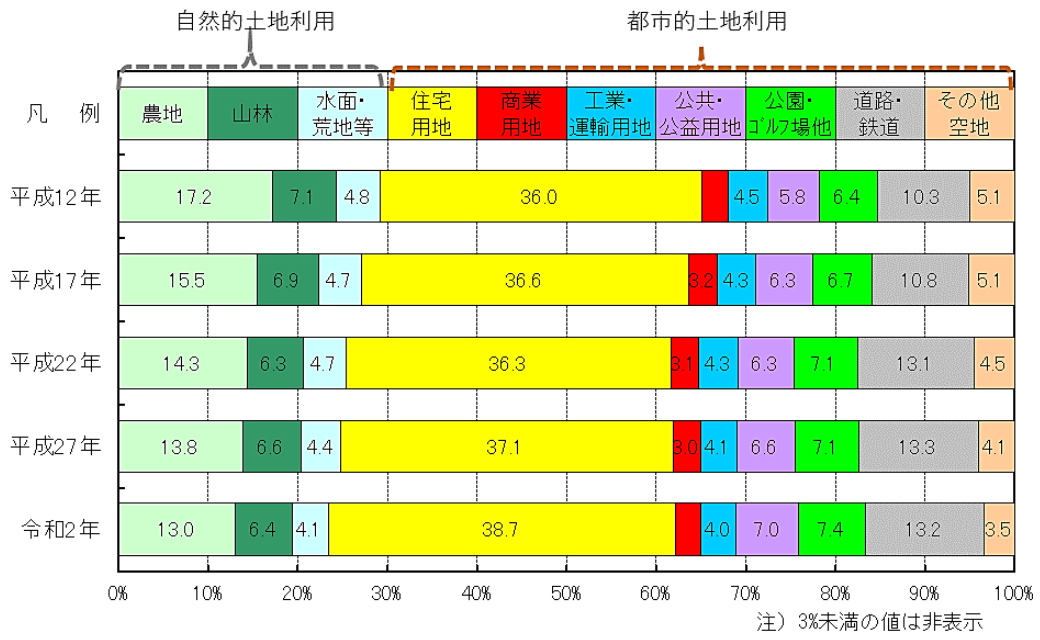


図 11 茅ヶ崎市の土地利用(出典:都市計画基礎調査)

(4) 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り

第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月策定)では、3つの基本目標を掲げて、それぞれに成果指標を設定し、幅広い分野の施策事業が関連付けられるような取り組み指針を示しています。また、主な取り組みを取り上げて KPI(重要業績評価指標)を設定しています。

成果指標と KPI による第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返りは、表1のとおりであり、本戦略の策定に当たり考慮することとします。

～第2期総合戦略の振り返り～

“ひと”に関する基本目標 1「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる」については、出生数は策定時の現状値(令和元年度)と比較して減少したものの、「子どもを育てやすい環境の市民満足度」、「人口の社会増」、「22～44歳の転入者数」は増加となり、社会環境が大きく変化したコロナ禍に本市の魅力が認識され、居住地として選ばれた結果が表れています。本市での子育てや日常の暮らし、ライフスタイルの魅力を持続、向上させるための取り組み、合わせてプロモーションは今後も重要です。

“しごと”に関する基本目標 2「地域で働き、地域が稼げる環境をつくる」については、「地域経済の活性化に向けた取り組みへの市民満足度」と「市内での多様な働き方や働く場の創出への市民満足度」が、コロナ禍で社会経済活動に制約が大きな期間で、従来の満足度とはとらえ方に変化があった可能性はありますが、策定時の現状値からいずれも増加しています。KPI の経済センサス統計値の更新はできませんでしたが、市内の法人市民税の事業者数に大きな変化はみられず、堅調な事業活動が行われ、働く場が維持されていることが推察できます。今後のコロナ後の社会経済や働き方の変化、人口減少に伴い多くの産業分野での人材不足が課題となっていることから、地域経済循環の活性化には、さまざまな主体のより一層の工夫がなされた取り組みが重要です。

“まち”に関する基本目標 3「魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる」については、「今後も住み続けたいと思う市民の割合」が現状値よりも減少、「心地よく暮らせる居住環境を魅力とする市民の割合」は増加となっています。市民が、暮らしの中で一層のまちへの愛着と魅力、さらに安心も感じられ、双方の割合が着実に増加し続けるような取り組みの充実はますます重要です。KPI の一つとした「感染症対策や食中毒対策への市民満足度」は増加し、コロナ禍の本市に係る対応に一定の理解が得られた状況が見て取れました。

表1 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 各指標の達成状況
(令和6年3月時点)

【基本目標1】 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる

成果指標		策定時		改定時	出典	
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	現状値 (R5年度)		
① 「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度		35.8%	35.8%	40.4%	R3年度市民意識調査	
② 出生数		1594人	1594人	1445人	県人口統計調査 (R5.1~12月実績)	
③ 人口の社会増		9064人	9064人	9992人	県年齢別人口統計調査 (R5.1.1現在)	
主な 取り 組み	概要	KPI (重要業績評価指標)		策定時	改定時	出典
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	現状値 (R5年度)		
	保育サービス等の充実	保育園の待機児童数	5人	0人	5人	
	子育て世代の転入促進 プロモーション	25~44歳の転入者数	4464人	4464人	5086人	県年齢別人口統計調査 R5.1.1現在

【基本目標2】 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる

成果指標		策定時		改定時	出典	
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	現状値(R5年 度)		
① 「地域経済の活性化に向けた取組」に対する市民の満足度		33.2%	33.2%	36.6%	R3年度市民意識調査	
② 「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度		12.1%	12.1%	14.7%	R3年度市民意識調査	
主な 取り 組み	概要	KPI (重要業績評価指標)		策定時	改定時	出典
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	現状値 (R5年度)		
	新規の働く場の創出	新設事業所の従業者数	4574人	4574人	4574人	
地域が稼げる環境づくり	市内事業所数	7786事業所	7786事業所	7786事業所		

【基本目標3】 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

成果指標		策定時		改定時		
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	現状値(R5年度)		
「今後も住み続けたい」と思う市民の割合		58.5%	61.4%	55.0%	R3年度市民意識調査	
主な 取り 組み	概要	KPI (重要業績評価指標)		策定時	改定時	出典
		現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	現状値 (R5年度)		
	民間主体の活動の支援を通じた本市の居住地としての魅力の向上	「心地よく暮らせる居住環境」を魅力とする市民の割合	39.5%	39.5%	42.7%	
	感染症の拡大防止、新しい生活様式の形成に向けた取り組みの推進	感染症対策や食中毒対策への満足度	18.4%	18.4%	25.1%	R3年度市民意識調査

3 本戦略の位置づけ

(1)国の総合戦略の勘案

国の総合戦略では、デジタル田園都市国家構想で掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、従前から着実に進めてきた地方創生の取り組みについて、地域の個性を生かしつつ、デジタルの力によって加速化・深化させていこうとしています。各地域が強みや魅力を生かした取り組みを自主的・主体的に行うことが重要であるとし、そのための支援として「情報支援」「人材支援」「財政支援」を行っています。特に、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化するため、デジタルの力を活用して分野横断的な支援を目指し、地方公共団体の自主的・主体的な取り組みを後押ししています。

国の動向を受けて、神奈川県では令和6年3月に新たな総合戦略を策定しました。県の総合戦略では、県の人口ビジョンに位置付けたビジョンの実現を推進するため、県の実施計画から人口減少社会や超高齢社会への対応という観点で施策を抽出し、2024年度から2027年度までの4年間の目標や基本的方向を整理しています。また、国のデジタル田園都市国家構想交付金や企業版ふるさと納税等の財政支援は、神奈川県地方創生の取り組みを加速させるものと整理されています。

本市では、全国的な課題である人口減少はまだ生じておらず、人口増加をたどっていますが、本市においても近い将来必ず人口減少に転じる時期が到来し、本市の人口構造における高齢者の人口シェアは急激に増加すると見込まれます。今後、全国的にデジタル化が進み、国の目指す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」に到達した後においても、本市が「住み続けたいまち」として選ばれるよう、早期から力を入れて取り組む必要があります。

地方創生の推進・実現を加速化する観点においては、国の財源に係る支援策を効果的に活用することも重要であるため、市の総合戦略を国の動向に柔軟に対応できる状態に備えておく必要があります。また、社会活動・経済活動の変化を幅広く受け止める戦略である必要があるため、市の総合戦略で目指す「まち」「ひと」「しごと」の取り組みは、基本目標を中心に記載し、その手段は例示に留めるなど、第2期の総合戦略の特徴であった「包括的な記述」を継承します。

(2)総合計画等との関係性と総合戦略の位置づけ

「茅ヶ崎市総合計画」と本戦略の包括する取り組みの方向性や範囲は同一ですが、本戦略はデジタルの力を活用した地方創生が目的とされ、地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的とする総合計画と、目的が一致しません。そのため、本戦略は、市の総合計画・実施計画に包括される取り組みを、地方創生の観点で再構成したものと位置づけ、地方創生という観点の“指針”として「茅ヶ崎市総合計画」と関わり、具体的な取り組みは実施計画をはじめ、茅ヶ崎市デジタル化推進方針、各分野の個別計画との連携を図ります。

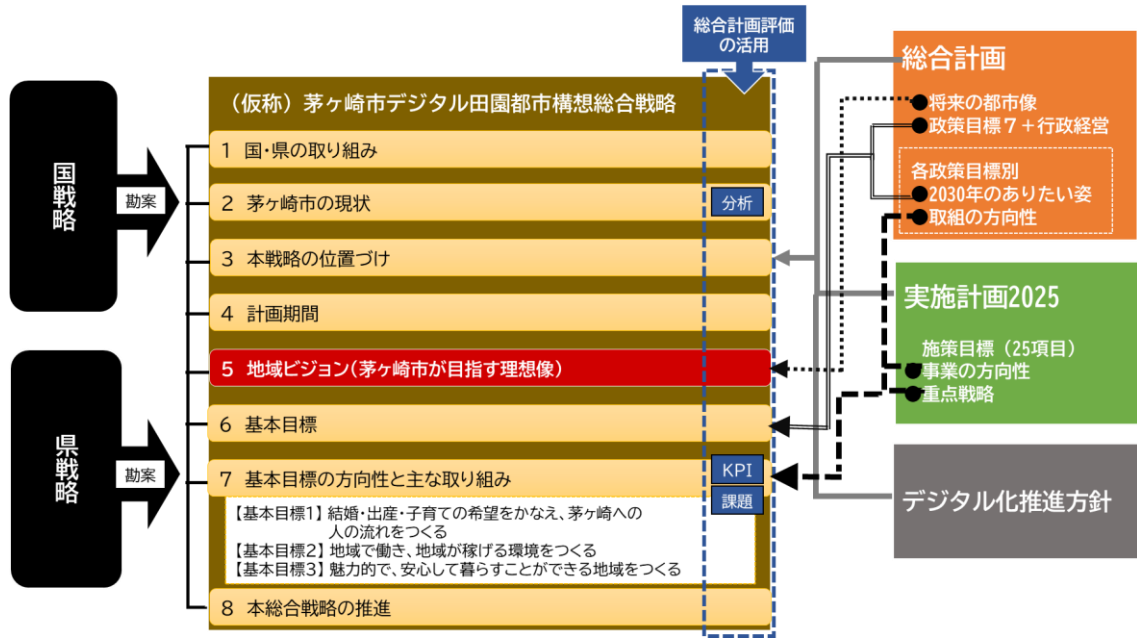


図 12 国・県の戦略、本市の総合計画・実施計画、デジタル化推進方針と本戦略との関連

4 計画期間

本戦略の計画期間は令和 6(2024)年度から令和 10 年(2028)度末までの 5 年間とし、国や県の総合戦略の終期以降に設定します。本戦略で扱う取り組みの範囲は、総合計画・実施計画の取り組みの方向性や範囲と同じであるため、総合計画・実施計画の計画期間に合わせることも考えられますが、市の総合戦略の位置づけとして、国の動向に柔軟に対応でき、地方創生関連の国の支援が効果的に活用できる状態を重視していることから、国の総合戦略の計画期間に合わせるのが最善です。

また、地方版総合戦略は、国・県の総合戦略を立案して定める必要があるため、市総合戦略の策定時期を国・県が策定する一年後に設定することで、国や県の総合戦略の内容に対応することが可能です。

表 2 国・県の戦略の計画期間と、本戦略、本市の総合計画・実施計画の計画期間

		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
国	総合戦略	第2期 国総合戦略		デジタル田園都市国家構想総合戦略								
	総合戦略	第2期 県総合戦略			新たな総合戦略							
市	総合戦略	第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略			(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略							
	総合計画・実施計画	茅ヶ崎市総合計画(R3~R12)										
		茅ヶ崎市実施計画2025			後期 実施計画							

5 地域ビジョン(茅ヶ崎市が目指す理想像)

地方創生の推進には、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン(市が目指す理想像)を総合戦略で示すことが重要です。

本市の総合戦略における地域ビジョンは、下記のとおり、総合計画に掲げる将来像を共有し、持続可能なまちづくりの実現と地方創生を目指します。

茅ヶ崎市の地域ビジョン
「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」

本市は、海や河川・丘陵等の恵まれた自然と、様々な都市機能が程よく近接し、ちょうど良いバランスが保たれたまちである環境の下、先人たちが築き上げた歴史や市民が創る文化、寛容な風土が大きな魅力であるとして、多くの人を惹きつけ、茅ヶ崎に関わる人々の手によって受け継がれてきました。

近年、社会全体に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会情勢や人々の暮らしに変化をもたらし、その結果、首都圏近郊に位置し、豊かな自然環境や歴史・文化・風土を持つ本市は、移住先としての魅力や強みが再発見され、人口が増加しています。

本市が将来にわたり、便利・快適で、活力のある持続的なまちとなれるよう、まちの個性・魅力を継承しつつ、更なる地域資源や個性を生かした取り組みの創出とデジタル技術の活用によって、一層深化・加速化を目指します。

まちを取り巻く社会環境が大きく変化する中で、個性・魅力を大切に守りながら、未来に向けて新たな魅力の創出に取り組むには、茅ヶ崎に関わる多様な人々が自らの力を発揮し、知恵を出し合い、手を取り合ってまちづくりを進めていく必要があります。この考えは、総合計画の将来の都市像に掲げる考えと同一であるため、本市の総合戦略の地域ビジョン(市が目指す理想像)は、総合計画に掲げる将来像を共有し、持続可能なまちづくりの実現と地方創生を目指します。

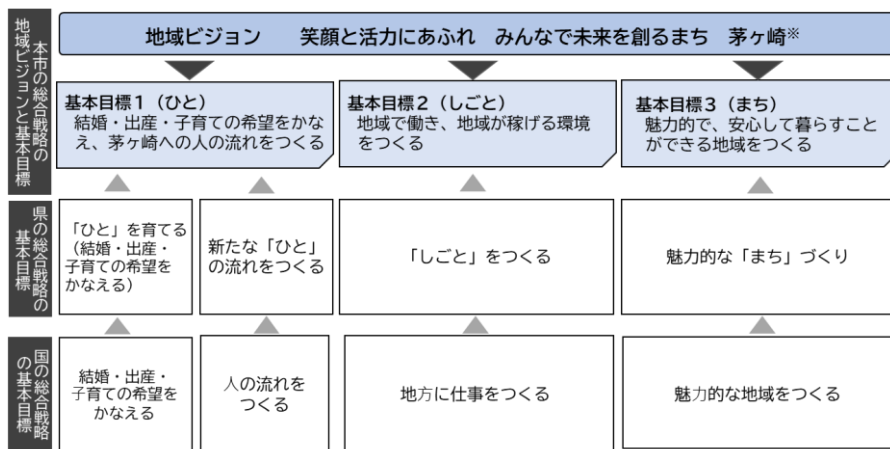
6 基本目標

(1) 基本目標の設定について

第1期・第2期総合戦略では、まち・ひと・しごとの現状を踏まえ、人口減少社会、少子高齢社会において、本市が多様な主体の共創により活力あるまちとなるよう、3つの基本目標を定めて取り組みを推進してきました。

新たな総合戦略において、本市の地方創生の推進及び新たに設定した地域ビジョン（市が目指す理想像）を実現するためには、これまでに着実に実施してきた総合戦略の取り組みを継承し、更なる加速化・深化を目指すことが効果的です。このことから、基本目標の設定は、第1期・第2期で設定した3つの基本目標を継承し、デジタルの力を活用して一層の推進と加速化を目指します。

総合戦略の基本目標は、国や県の総合戦略の基本目標に対し、次のように対応しています。



*地域ビジョンは茅ヶ崎市総合計画と整合を図り、同一の将来都市像を設定しています。

図13 本戦略の地域ビジョン・基本目標と、国・県の戦略との対応関係

(2) 茅ヶ崎市総合計画の政策目標と総合戦略の基本目標の関係

本戦略は、本市の総合計画・実施計画を地方創生の観点で整理しているため、総合戦略の各基本目標に関連の深い総合計画の政策目標をマトリクスで整理し、基本目標の方向性や取り組みを設定しています。なお、各基本目標の基本的方向性は、総合計画の各政策目標における「2030年のありたい姿」の内容等を考慮し、作成しています。

表3 本戦略の各基本目標と本市の総合計画の政策目標との関連

		総合計画 政策目標							
		1	2	3	4	5	6	7	行政経営
		子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	将来都市像の実現に向けた行政経営
総合戦略 基本目標	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる	◎	○	○	◎	○	◎	○
	2	地域で働き、地域が稼げる環境をつくる	○	◎	○	○	○	○	○
	3	魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる	○	○	◎	○	◎	○	◎

※◎・○は、特に関連が強い取り組みを示したものです。

7 基本目標の方向性と主な取り組み

【基本目標1】結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる」

【基本的方向性】

結婚・出産・子育てのライフステージに応じた希望を実現するため、多様な主体による支援や子どもたちが健やかに成長できる環境を整えることで、安心して結婚・出産・子育てができるまちを目指します。あわせて、文化芸術・スポーツ活動に触れる機会や交流する場があるなど、心豊かに暮らし、地域に愛着を持ち続けることができる環境を整えることで、人々が茅ヶ崎に移住し、定住する人の流れをつくります。これらの取り組みは、様々な媒体やツールを引き続き活用し、これまで以上に的確な情報発信に努めること等により、一層の推進を図ります。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり
- ▶ 困り事や不安を相談でき、ゆとりを感じながら子どもと向き合える環境づくり
- ▶ 子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり
- ▶ 地域の強いつながりで、子どもを身近な事故や犯罪から守る環境づくり
- ▶ 学びや交流を通して、誰もが活発に文化・芸術・スポーツに触れられる環境づくり
- ▶ 多様な価値観を認め合う風土の中で、誰もが心豊かな暮らしを楽しめる環境づくり

成果指標		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
① 「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度		40.4% ¹	45%	
② 出生数		1445人 ²	1445人	
③ 人口の社会増		9992人	9992人	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり	25～44歳の転入者数	5086人 ³	5086人
	子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり	「自分にはよいところがある」と思う児童の割合(小学6年生)	84% ⁴	87%
「自分にはよいところがある」と思う児童の割合(中学3年生)		74% ⁴	80%	

¹ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、子どもを育てる環境に関係する3つの指標(安心して子どもを産み育てることができる環境、多様なニーズに応じた保育サービス、子ども・若者が、地域の中で安心して過ごすことができる環境)の満足度から算出

² 神奈川県人口統計調査結果報告(令和5年1月から令和5年12月)

³ 神奈川県年齢別人口統計調査(令和4年1月から令和4年12月)

⁴ 茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

【基本目標2】 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる

【基本的方向性】

地域経済の好循環を促進するため、様々な産業分野で事業が営まれていることを地域の力と捉え、個々、さらにはまちとして産業が活性化し、その上で雇用機会の拡大・創出につなげます。また、地域で働く人の希望を多くの事業者が受けとめることができ、多様な人材が活躍でき、生き生きと働くことができるまちを目指します。さらに、まちの産業と地域資源や歴史・文化の相互作用が観光振興にもつながり、市内外から愛着を持たれ、持続的に発展するまちを目指します。これらの取り組みは、地域の特性を生かしながら、社会の潮流も踏まえた事業者支援等を行うこと等により、一層の推進を図ります。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 事業者にとって事業活動が行いやすく創業しやすい環境づくり
- ▶ 市内の農畜産業・漁業の生産者と消費者でもある市民が関わり合える環境づくり
- ▶ 活発で特徴ある産業と観光資源の相乗効果で、市内外から愛着をもたれる環境づくり
- ▶ 働く人の希望を叶える環境づくり
- ▶ ライフスタイルに応じて自分らしい働き方・生き方が選択できる環境づくり

成果指標		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
① 「地域経済の活性化に向けた取組」に対する市民の満足度		36.6% ⁵	40%	
② 「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度		14.7% ⁶	20%	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	事業者にとって事業活動が行いやすく創業しやすい環境づくり 働く人の希望を叶える環境づくり	事業所数	7440 事業所 ⁷	7440 事業所
		従業者数	62386 人 ⁷	62386 人
	活発で特徴ある産業と観光資源の相乗効果で、市内外から愛着をもたれる環境づくり	入込観光客数	222 万人 ⁸	300 万人

⁵ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、地域経済に関係する3つの指標（市内の店舗や企業の活発な事業活動、地場の魅力的な農水産物、地域資源を生かした観光振興）の満足度から算出

⁶ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、働き方・働く場に関係する2つの指標（ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境、希望に合った就労機会の提供）の満足度から算出

⁷ 令和3年経済センサス 活動調査

⁸ 令和4年神奈川県入込観光客調査

【基本目標3】 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

【基本的方向性】

首都圏近郊に位置しながら、海をはじめとした自然環境や歴史文化を感じられる住宅市街地が形成されてきた強みを生かし、利便性と快適性のバランスが取れた魅力的なまちを目指します。また、災害時などの非常時には、自助・共助・公助が効果を上げ、日常の暮らしや事業活動においては、まちに居場所があり、地域での交流が魅力的な、温かく優しいまちを目指します。これらの取り組みは、学びの機会のデジタル化をこれまで以上に進めること等により、一層の推進を図ります。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 便利で快適に暮らすことができる環境づくり
- ▶ 景観や自然環境が守られ、生物と触れ合える環境づくり
- ▶ まちの成り立ち、歴史文化を継承する環境づくり
- ▶ 市内のさまざまな居場所に活気があり、交流が進む環境づくり
- ▶ 多様な主体がまちへの愛着をもち、自然と連携・協働する風土づくり
- ▶ 個人や地域が高い防災意識を持てる機会づくり
- ▶ 誰もが地域の一員として健康で心豊かに暮らせる環境づくり

成 果 指 標		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
「今後も住みたい」と思う市民の割合		55.0% ⁹	60%	
主な取り組み	概 要	KPI (重要業績評価指標)		
	誰もが地域の一員として健康で心豊かに暮らせる環境づくり	「心地よく暮らせる居住環境」を魅力とする市民の割合	42.7% ¹⁰	45%
	まちの成り立ち、歴史文化を継承する環境づくり	ちがだべ（デジタルアーカイブ）登録件数	2275点 ¹¹	5000点
		ちがだべ（デジタルアーカイブ）閲覧数	71,941ビュー/年 ¹¹	100,000ビュー/年

⁹ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査の定住意向に関する設問で、「ずっと住み続けていたい」と思う市民の割合

¹⁰ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査の市の魅力に関する設問で、「心地よく暮らせる住環境がある」と思う市民の割合

¹¹ 茅ヶ崎市博物館資料

8 本戦略の推進

(1)推進方法

本戦略は地域の個性を生かしながら、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的としているため、本戦略の推進にあたっては、地方創生担当部局とデジタル担当部局を始め、庁内の各部局で連携して対応します。また、改定時は、総合計画審議会にて、専門的見地に基づく意見をいただきながら進めます。

(2)進行管理と見直し

本戦略は、地方創生という観点で取り組むべき方向性や取り組みをまとめていますが、国・県の動向や社会情勢の変化により大きな影響がある場合は、見直しが求められます。進捗管理において、各分野の毎年度の取り組み実績等の情報や、国・県の動向と社会情勢の変化についての情報等を把握・蓄積しながら、全体的な見直しの要否を検証します。

また、総合計画・実施計画との整合については、本戦略の改定時に公表している総合計画・実施計画を用いることで整合性を図ります。

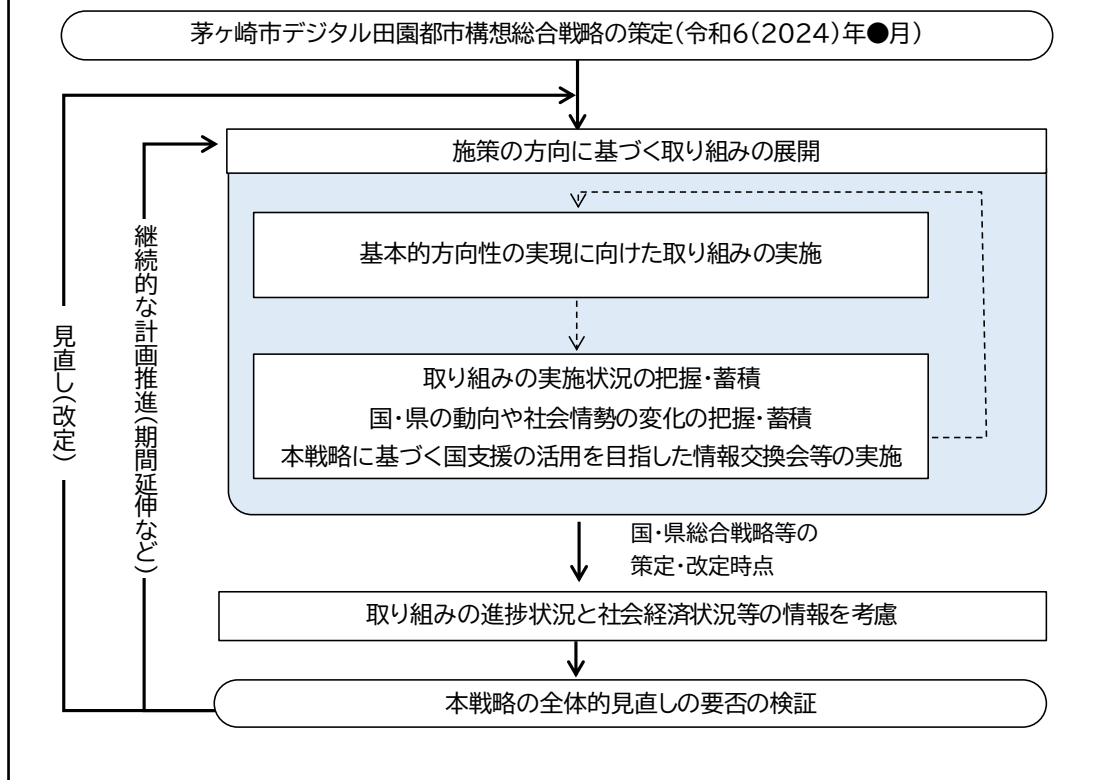
(3)国の支援の活用促進

本戦略に位置づけた取り組みは、国の備える支援を確実に得ながら、より一層推進する必要があるため、庁内各部局との連携体制・仕組みの構築が求められます。本戦略に基づく国の支援について、庁内への周知・情報交換の機会設定や、事業立案の際に、地方創生に寄与する事業内容の反映や分野横断的なプロジェクト化について検討ができるよう取り組み、国の支援の活用促進を図ります。

《本戦略の推進について》

本戦略に位置付けた主な取り組みに関わる、実施計画や各関連計画の取り組みについては毎年度の確認と情報の蓄積をしつつ、国・県総合戦略の策定・改定のタイミングにおいて、本戦略の全体的な見直しの必要性を検証する次のフローで推進します。

また、国の支援を効果的に活用するため、庁内体制・仕組みを構築します。



(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略

令和6(2024)年●月発行



発行 茅ヶ崎市
編集 企画政策部総合政策課
〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-82-1111(代表)
0467-81-7121(直通)
FAX 0467-87-8118
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
